

<p>① 件 名</p>
<p>石巻市新公立病院改革プラン策定検討会議の設置について</p>
<p>② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）</p>
<p>【背景】 平成19年に総務省が策定した「公立病院改革ガイドライン」に基づき、病院事業を設置する全国の自治体は「公立病院改革プラン」を策定し、経常損益が黒字である病院が増加するなど一定の成果が見られたものの、持続可能な経営を確保しきれていない病院がまだまだ多く、また、人口減少・少子高齢化の急速な進展及び医療需要の変化に対応するため都道府県が策定する「地域医療構想」を踏まえた対応が必要なことから、総務省は平成27年に「新公立病院改革ガイドライン」を策定し、地方公共団体に対し、平成28年度中の「新公立病院改革プラン」策定を要請している。</p> <p>【目的】 新公立病院改革ガイドラインに示されている「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」、「経営の効率化」、「再編・ネットワーク化」、「経営形態の見直し」の4つの視点について、関係各課の幅広い意見を踏まえ「新公立病院改革プラン」を策定するため、石巻市新公立病院改革プラン策定検討会議を設置するもの。</p>
<p>③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性</p>
<p>【根拠法令】 「公立病院改革の推進について」（平成27年3月31日総務省自治財政局長 通知）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 石巻市総合計画 第4章 安心して健やかに暮らせるまち 第2節 生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする 2 医療体制を充実する</p>
<p>④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）</p>
<p>平成21年2月 「石巻市公立病院・診療所改革プラン」策定 平成27年3月 「公立病院改革の推進について」総務省自治財政局長 通知</p>
<p>⑤ 主な内容</p>
<p>【検討会議】 開催回数：4回程度予定 任 期：平成28年10月から平成29年3月31日まで 委員構成（案） 委 員 長：病院局長 副委員長：病院局次長、牡鹿病院病院長 委 員 ・財 務 部：財政課長、行政経営課長 ・健 康 部：健康推進課長、包括ケア推進室長 ・病 院 局：病院局事務部長、病院局事務部次長 事 務 局：病院局病院管理課、市立病院経営企画室、牡鹿病院事務部門</p>

【改革プラン】

対象医療機関 : 石巻市立病院及び石巻市立牡鹿病院

対象期間 : 平成29年度～平成32年度

主な内容(視点) : 地域医療構想を踏まえた役割の明確化、経営の効率化、再編・ネットワーク化、経営形態の見直し

なお、プラン策定において、学識経験者等の外部委員で構成される石巻市病院運営審議会からも意見をいただく。

⑥ 実施した場合の影響・効果(財源措置及び複数年のコスト計算を含む。)

石巻市立病院及び石巻市立牡鹿病院が、地域包括ケアシステムを展開していくための中核的医療拠点として、市民の健康と生命を守る役割を果たし、持続可能な経営を確保するため、関係各課の幅広い観点から議論することにより、地域医療における両院の役割を明確にしたプラン策定が可能となる。

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

平成28年10月 : 第1回会議

平成28年11月 : 第2回会議

平成29年 1月 : 第3回会議

平成29年 2月 : 市議会全員協議会説明、パブリックコメント実施

平成29年 3月 : 第4回会議、プラン策定

⑨ その他